

平成21年3月定例議会

平成21年3月6日

村長 提案説明

本日ここに、平成21年朝日村議会3月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

初めに本年5月で村長就任後2カ年が経過をし、村政運営の折り返し点を迎えますことから、議案の提案説明に先立ちまして今後の村政運営に当って私の所信の一端を申しあげ、議員の皆様並びに村民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

私は、2年前村民の皆様からの熱い負託をいただき、公約として掲げました「新しい感覚で朝日村をつくろう」を基本理念とし、村民が安心して暮らせる福祉の充実した村づくりを目ざし、何時たりとも村民の目線で取組むことを基本姿勢として今日まで村政運営を進めてまいりました。

就任1年目は、朝日村が朝日村として持続して行くために、まず、第一に村の台所であります財政の立て直しに取組みました。この事は、私は就任早々の6月定例議会で行いましたが、議員の皆様と活発な議論を尽くし、異例の会期延長によりまして、財政健全化に向けたスタートをすることができました。

これによりまして、村が抱えております借金の返済状況を表します実質公債費比率につきましては厳しい数字でありましたが、20年度決算で18%の目標設定をいたしました。以来、行財政改革プランを基に、議会を始め村民の皆様のご理解とご協力をいただく事ができ、本年秋頃に公表されます実質公債費比率は16%台となる予定であり、私が就任しました時点では22.4%と高く、県内81市町村の中で悪い方から4番目、ワースト4の事を考えますと極めて明るい見通しとなりました。

しかも、就任時の村財政の積立金総額9億余円が、本年度20年度末には積立金総額は10億円となる見込でございます。

私は、例え財政が厳しくとも村民の安全安心のために何が大事で何を優先して取組むかの方針のもとに、生活弱者への対応を重視し、また、村民の健康づくりや若者に魅力のある村づくりの一環として、公共施設の使用料の無料化、出産祝金10万円の支給、中学生までの医療費を無料化にす

るなど、メリハリのある取組みを進めてまいりました。

また、就任早々で急を要する事業としまして、村民生活に密着しているA Y Tの告知放送機器の更新につきましては、有線から無線での対応とし災害に備えた防災行政無線工事を1年半の期間をかけ、この3月に事業費3億円を投じて完了する運びとなりました。

就任2年目の本年度は、まず始めに、村民のための行政運営を進めるため、役場組織の一部改正を行い、今後重要課題となります少子社会への取組みの一環としまして、子育て支援対応を教育委員会での一元化を図り、また、生活環境に係ります対応の迅速化を図るため、小さな村の決め細やかさを出した「すぐやる係」を新設し、行政の効率化により、一定の評価をいただいている所でございます。

次に財政の健全化への取組みは引続き進め、しかも、当初の一般会計予算を7年ぶりにプラス編成とし、それまで硬直化していた財政構造を大幅に改善いたしました。

次に本年度平成20年度の新規取組みといたしましては、昨年4月末に村内の路線バスが廃止されるという思いもよらぬ事態となり新たな課題が発生しました。

そして、昨年12月16日から従来に見合う暫定運行をして来た所でございます。急ではありましたが、本年度国が新しく制定した「地域公共交通活性化・再生総合事業」の認定を受け、1年をかけて調査研究をしてきた所でございます。

その他、制度的には4月からスタートしました後期高齢者医療制度、74歳以下の特定健診制度、また、ふるさと応援寄付制度への取組みを始め、村単独事業では、老人福祉センターでの障害児日中一時支援事業の「にじいろキッズ」、精神障害者の交流場所として「たんぽぽの会」の設立、そしてスキー場の管理委託、なかでも特に、消防法の改正により火災警報器の設置が義務づけられた事に伴いまして、村民の安全を守るため、全家庭及び公共施設に設置する様対応を図った所でございます。

このように、在任の2年間、無事村政運営に取り組んでこれましたのも、議会を始め村民の皆様の暖かいご支援、ご協力によるものでございまして、改めて感謝とお礼を申し上げます。

それでは、任期の折り返しを迎えた今議会でございますので、今迄の取組みを踏まえ、新年度の村政運営に当り、基本方針並びに具体的な施策等につきまして申し上げます。

まず初めに、昨年米国におけるサブプライム住宅ローン問題に端を発した金融危機は、まさに100年に一度と言われる世界的規模の経済危機に見舞われております。

我国におきましても、未曾有の経済危機に陥り、我国の誇れる世界のトップレベルにありました大企業等が軒並み大幅な赤字転落となり、従業員の大量解雇という極めて厳しい状況を迎えております。

そこで国におきましては、景気対策、並びに雇用対策として、昨年10月に第1次補正予算を、また本年1月には第2次補正予算により、その対応に全力で取り組んでおりますが、この財源関連法案がようやく2日前の3月4日に国会で成立した所であり、年度末を控えた中で、私共市町村は極めて忙しい対応を強いられております。

当朝日村におきましても、この経済危機による村民生活への影響や雇用面への影響は大きく、昨年暮に緊急経済対策総合相談窓口を設置し商工会とも連携を図り、その対応に努めている所でございますが、一番大きな影響は、工業誘致をいたしました株式会社IHIシバウラの2期工事への着手、及びカンロ株式会社の工場建設が予定より大幅に遅れている事でございます。

また、一昨日国会で成立し注目をされております定額給付金の支給につきましては、現在事務を進めている所でございますが、年度内には対応してまいる予定でございます。

この様に厳しい状況ではありますが、私の公約でございます「新しい感覚で朝日村をつくろう」を基本理念に、村民が安心して暮らせる福祉の充実した村づくりを引続き進めるために、まず第1に現下の極めて厳しい社会経済が新年度は更に悪化する予想がされている状況を踏まえ、財政の健全化を引続き推進するものでございます。この様な背景での予算編成でございましたので、新年度は選択と集中による重点施策の対応としたものでございます。

次に、危機管理対応についてでございます。

まず、安全安心対策につきましては、災害時初期の対応に、今迄の有線放送から防災行政無線放送として新年度4月から運用できる事になりました。このシステムは気象庁の緊急情報が瞬時に、そして県の防災情報・松本広域消防局からの情報も自動的にキャッチし、村民の皆様には自動的に情報発信することになります。また、災害時等には村内13カ所の無線から災害対策本部への連絡ができる相方向施設であり、その他、各区毎及び

地区毎の放送もできる事となっております。今後は各地区毎に取扱い説明をしてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、本年度は第2分団詰所の耐震化工事と第4分団の消防車を更新いたしました。新年度につきましては、第4分団の詰所の耐震化と第1分団消防車の更新をするものでございます。

大災害を想定しますと、自分の事は自分で守る、そして隣近所で助け合う事が最優先される所でございます。現在の自主防災会及び自主防災部会の見直しにつきまして、地域住民の意見が反映される検討組織づくりが必要と捉えております。

次に、村づくりは主人公の村民と村民サービスを担当する行政とが一体となった村づくり体制が必要と考えております。私は村民の皆様と膝を突き合せた出前村政を引続き進め、村民の皆様が気楽に村政に参加できる気運づくりを進めてまいります。

次に、先人先輩の皆様が取組まれました健康村活動でございます。社会生活の変化と共に生活環境が大きく変化しておりますが、介護認定を受けた方の原因疾患を見ますと、今朝日村は脳血管疾患及び認知症の方が全国平均に比べて極めて高く、今朝日村の脳血管疾患は従来と変わっていない状況でございます。健康づくり計画に基づきます活動が進められている中で、活動内容が村民の皆様理解され協力いただけるよう、今一歩踏み込んだ心と体の健康づくり活動に力を入れていきたいと思っております。

次に、子育て支援の取組みにつきましては、本年度保育行政を教育委員会に組織替えをし、重複事業をなくし、保育・小・中の一貫した対応により充実を図ってきた所でございますが、益々進行している少子人口対策として、新年度は児童館、並びに子育て支援等について若い皆さんの意見を聞き、研究・検討を行い、朝日村らしい希望の持てる計画づくりを進めてまいりたいと考えております。

なお、健康づくり及び子育て支援につきましては食育が大きなウェイトを占めておりますので、より一層の輪が広がる活動ができればと捉えております。

次に、現在取組んでおります新しい公共交通体系についてでございます。

この件につきましては、機会あるごとに議会にも報告し相談をして来た所でございます。先程も申しあげましたが、本年度国の施策を活用し、

調査・検討を重ね、新年度に向けた朝日村地域公共交通計画により、3カ年は実証運行を行い内容の見直しをしながら、持続可能な公共交通体系を築いて行く所存でございます。

具体的には、近隣の松本市・塩尻市・山形村の協力をいただきながら、松本市・塩尻市へはJR広丘駅を利用した定期バスと、村内の利用者につきましては、利用したい時間に運行をするデマンドタクシー方式で実施するものでございます。なお、デマンドタクシーは、塩尻市の原口で塩尻市の地域振興バスと、松本市の上今井では松本市の路線バスと、山形村の上大池では松電の路線バスと接続利用できるものでございます。

次に、AYTの有線テレビ事業についてでございます。今迄も機会ある毎に議会及び村民の皆様にご周知をして来た所でございますが、平成14年に6億6千万円の事業費を投入し、ケーブルの本線及び施設の機器等を更新する中で、平成16年から一部民間委託を行って来ております。しかも、テレビ事業につきましては、平成23年の7月には現行のアナログ放送が廃止される事になっております。このことにより、現在朝日村独自のニュース放送につきましても、デジタル化の機器に更新する必要があり、現在の機器類も近々に更新が必要になって来ます。そこで、当朝日村独自で今後も運営することは村民に大きな負担をお願いする事になりますので、平成14年に投資した国の補助金等の返済は続きますが、国がデジタル放送移行以前に、当朝日村の有線テレビ事業を専門の民間企業に移行するため、新年度はこの取組みについて調査・検討をしてまいり所存でございます。

なお、独自番組の収録につきまして、新年度から民間委託をして進めてまいり計画でございます。

次に、下水道事業の統合についてでございます。この事は、本年度県から職員を派遣していただき、統合計画を国・県と調整をしてきた所でございます。新年度は接続工事を行うものでございます。これにより、維持管理経費でございますランニングコストの軽減を図るものでございます。

また、下水道処理施設の運転管理につきましては、一業者の独占でございましたが、新年度初めて複数業者による入札制度を採用して、開かれた下水道運営を行うものでございます。

次に、農業問題についてでございます。

国は昨年12月に食料自給力の強化のための取組みと、自給率50%の目標を発表いたしました。これによりますと、遊休農地の再利用、調整水

田の新規需要米対策、及び水田裏作対策等による対応が示されました。

具体的な対策はこれからとお聞きしておりますが、折りしも当朝日村の古見原・西洗馬原につきましては、担い手畑総事業が16年の歳月を経て事業費34億円を投入し、また、中山間総合整備事業もこの3月を持って完了する事となりました。

まさに、全国に誇れる完備された農地となりまして、農家の皆様方には、誇りを持って目標高く前向きに取り組んでいただけるものと捉えております。

また、商工業の皆様方にも、この厳しい時こそ正しい情報を素早く捉え流れを掴み、この苦難を乗り越えていただきたいと存じます。

そこで、村としましては国、県と連携をとり充分対応してまいります。

なお、県が導入しました森林税に基づきます里山整備につきまして、当朝日村でも昨年から一部取り組んでいただいておりますが、山を背にしている地域及び地権者の皆さんの積極的な取り組みに期待をしている所でございます。

整備されました場所につきましては、関係の皆さんの理解をいただき、野生動物被害対策のフェンス等について、整備して行く事を検討してまいり所存でございます。

次に、福祉関係についてでございます。

まず、制度的な改正につきましては、4月から介護報酬の改訂により報酬が3%アップ、また65歳以上の方の負担割合が現行19%から20%にアップすること等、また、当朝日村では本年4月からJA松本ハイランドが取り組みました特別養護老人ホームゆめの里朝日の利用者増に伴います負担増を含めまして、新年度から介護保険料現行月3,700円を4,000円に引き上げるものでございます。

なお、妊婦検診につきましては、現在5回まで検診の軽減を図っておりますが、新年度から14回の検診まで本人負担の軽減を行うものでございます。

次に、教育関係についてでございます。

私がかねがね、この山村に住む子供等が授業の勉強机・椅子に、地元産を何故使わないのか心配をしておりましたが、新年度から小学校で計画的に地元産カラマツ材の机・椅子を導入し、木の温もりを感じながら勉学に励んでいただく事を願っております。

また、鉢盛中学校では、新年度、障害者のためにエレベーターの設置を

する計画でございます。

なお、ゲートボール場・テニスコートにつきましては、この度、国の制度でございます次世代交流施設として、高齢者から子供まで多目的に利用できる全額国の補助事業により整備する事ができました。この3月3日から使用開始がされましたので、これからは色々なスポーツに利用できますことから、体を動かす健康管理のためにも、村民の皆様の積極的な活用に期待をいたしております。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

本日提案いたしました議案は、協議 1 件、条例 8 件、予算 16 件の計 25 件でございます。

まず、議案第 4 号 塩尻朝日衛生施設組合規約の変更につきましては、組合構成市村の建設費負担割合を定める基準として引用している統計法が全部改正されたことに伴うものでございます。

次に議案第 5 号 朝日村介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定につきましては、国の介護報酬改定に伴い、急激な介護保険料の上昇を抑制するための基金を設置するため条例制定するものでございます。

次に議案第 6 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、一部見直しをするものでございます。

次に議案第 7 号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、平成 20 年人事院勧告により国家公務員の勤務時間が改正されたことに伴い、職員の勤務時間の改正を行うものでございます。

次に議案第 8 号 朝日村情報施設設置条例の一部を改正する条例につきましては、マルチメディアサービス終了に伴うものでございます。

次に議案第 9 号 朝日村国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、国民健康保険法施行令の規定により改正するものでございます。

次に議案第 10 号 朝日村介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、平成 21 年度から 23 年度までの介護給付費の見込みに基づく保険料率の改正を行うものでございます。

次に議案第 11 号 朝日村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例につきましては、保険料の暫定賦課を平成 20 年度に引続き行わないための条例改正を行うものでございます。

次に議案第 12 号 朝日村観光レクリエーション施設特別会計条例を廃

止する条例につきましては、一般会計での対応とするものでございます。

次に議案第 13 号から第 20 号まで、8 会計の補正予算等につきましては、年度末に伴います係数整理が主なものでございます。

次に議案第 21 号から議案第 30 号までの新年度予算でございます。

まず、議案第 21 号 平成 21 年度 朝日村一般会計予算につきましては、歳入、歳出の総額が 23 億 5,000 万円で前年度に対し 1.9%の減額となっております。

歳入の主なものでは、特に法人住民税が落込んでおりまして前年度対比 51.3%減の 1,600 万円を見込んでおります。

また、地方交付税につきましては前年度対比 4.3%減の 12 億 4,200 万円を見込んでおります。

歳出の主なものでは、人件費が前年度対比 2.4%減の 4 億 9,000 万円。

物件費では観光レクリエーション特別会計の統合及び経常的経費と臨時的経費の増により前年度対比 11.1%増の 3 億 1,000 万円。

扶助費では前年度対比 9.3%増の 1 億 5,000 万円となっております。

補助費では平成 21 年 7 月から新しい公共交通体系に移行するための協議会負担金等が加算され前年度対比 10.6%増の 4 億 1,000 万円、普通建設事業費では県営の大型事業が終了し、また単独事業につきましては、国の第 2 次補正予算による経済対策事業で前倒しによる取組みを行いましたので、前年度対比 59.1%減の約 1 億円となっております。

公債費では平成 17 年度に予算総額の 27.1%を占めていた歳出割合が 14.6%まで減少することができました。

次に議案第 22 号 平成 21 年度 朝日村国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入、歳出の総額が 4 億 2,000 万円で前年度より 2.2%増額となっております。

次に議案第 23 号 平成 21 年度 朝日村介護保険特別会計予算につきましては、歳入、歳出の総額が 3 億 4,000 万円で前年度対比 10.3%の増額となっております。

次に議案第 24 号 平成 21 年度 朝日村老人保険特別会計予算につきましては、前年度までの精算に関するものでございまして、歳入、歳出の総額が 150 万円でございます。

次に議案第 25 号 平成 21 年度 朝日村後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入、歳出の総額が 3,600 万円で前年度対比 8.0%の減額となっております。

次に議案第 26 号 平成 21 年度 朝日村簡易水道特別会計予算につきましては、歳入、歳出の総額が 1 億 6,000 万円で前年度対比 50.8%の増

額となっております。借換償還金を含む公債費 1 億 3,000 万円に係るものが主なものでございます。

次に議案第 27 号 平成 21 年度 朝日村下水道特別会計予算につきましては、歳入、歳出の総額が 5 億 5,000 万円で昨年度対比 43.6%増額となっております。これは下水道統合工事に係る増額でございます。

次に議案第 28 号 平成 21 年度 あさひプライムスキー場事業特別会計予算につきましては、歳入、歳出の総額が 2,300 万円で昨年度対比 32.9%の増額となっております。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。